

技術者及び現場代理人名簿

商号又は名称

氏名等	生年月日	最 終 学 歴		法令による免許等		備 考	実 務 経 験 年 月 数	監理技術者 資格者証 交付番号
		学校名	専攻学科	名 称	取得年月日			
							年 月	
							年 月	
							年 月	
							年 月	
							年 月	
							年 月	
							年 月	
							年 月	
							年 月	

記載要領及び注意事項

- 「氏名等」の欄は、氏名を記載し、建設業許可における経営管理責任者又は営業所の専任技術者に該当する場合は、氏名の下に()書きで「経」又は「専」を記載すること。
なお、経営管理責任者及び営業所の専任技術者は、現場代理人又は専任性を要する工事の主任技術者には配置することができません。
- 実務経験年数等を技術者資格要件とする場合(建設業建設業法第7条第2号イ、ロ、ハに該当)は、「最終学歴」の欄に学校名及び専攻学科、「備考」の欄に「実務経験」の記載及び下に()書きで該当する建設業の種類、「実務経歴年月数」の欄に該当する建設業の実務経歴年月数を記載し、経営事項審査申請時に提出した「実務経験証明書」の写し(受領印のあるもの)を添付すること。該当する建設業の種類が複数ある場合は、それぞれ分けて「備考」及び「実務経歴年月数」を記載すること。
- 「法令による免許等」の欄は、監理技術者又は主任技術者となりうる国家資格又は技術若しくは技能の認定等を記載し、国家資格等の写しを添付すること。
- 監理技術者資格者証の交付を受けている場合は、「監理技術者資格者証交付番号」の欄に交付番号を記載し、監理技術者資格者証の写しを添付すること。
- 現場代理人のみを配置対象とする場合は、「備考」の欄に「現場代理人のみ」の記載をすること。なお、「最終学歴」や「法令による免許等」の欄等への記載は不要です。
- 技術者及び現場代理人の名簿記載者については、雇用関係を証明する書類(健康保険被保険者標準報酬決定通知書等)の写しを添付すること。
なお、移行措置として令和7年12月1日までは、有効期限前の健康保険被保険者証を証明書類として用いることは可能です。(所属建設工事業者名が記載されていること。)
- 記載内容に虚偽が判明した場合は、入札参加資格停止措置の対象となる可能性があります。